

わくわく体験館 ガラス工芸講座

スタンドグラスの技法で、
「クリスマスランプ」を作ろう

- ◇と き 別 表
- ◇と ころ わくわく体験館（可児市）
- ◇受 講 料 3,500円（材料費込み）
- ◇申 込 み 11月17日（土）までに直接または電話でわくわく体験館へ
- ※申し込み多数の場合は抽選となります
- ※ガラスを拭くタオルをお持ちください



クリスマスツリー

と	き	対 象	定 員
11月25日(日)	午前9時30分～正午	小学5年生以上	各20人
26日(月)			

わくわく体験館 65・1515

ふれあい・いきいきサロン

あなたの力を生かしましょう

ボランティア養成講座

社会福祉協議会 28・6111

「ふれあい・いきいきサロン」とは、高齢者の「生きがいづくり」「閉じこもり予防」「介護予防」を目的として、高齢者とボランティアが一緒になり定期的に地域で集まり楽しく過ごす活動です。「ふれあい・いきいきサロン」でお手伝いいただけるボランティアのための講座です。

- ◇と き 11月21日(水) 午後1時30分～
- ◇と ころ 総合福祉会館
- ◇内 容 サロンについての知識など
- ※後日、折り紙やレクリエーションなどの講座も行います
- ◇対 象 サロンを立ち上げたいとお考えの人、地域の力になりたいとお考えの人
- ◇定 員 20人(先着順)
- ◇参加料 無 料
- ◇申 込 み 11月1日(木)から16日(金)までに直接または電話で社会福祉協議会へ

年末調整や確定申告には

市民課 内線 219

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の 証明書が必要です。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等のはがきが毎年11月初旬に送付されます。

○11月初旬送付…1月1日から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内の納付見込額

○翌年2月初旬送付…10月2日から12月31日までに、その年に初めて納付があった人

※年末調整や確定申告の手続きには、必ずこの証明書を添付等してください

※詳細については、社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)または美濃加茂社会保険事務所（電話 25・8181）へ